宮崎市監査委員 阪元 勇 宮崎市監査委員 松浦 史典 宮崎市監査委員 上田 武広 宮崎市監査委員 図師 勝幸

## 定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

- 1 宮崎市監査基準への準拠 宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類 地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象

子ども未来部(保育幼稚園課)所管の保育所2園(跡江、福島)の令和4年度の財務に関する 事務の執行

4 着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 主な実施内容

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認 を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

- 6 実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 各施設の事務室等及び監査室
  - (2) 日 程 令和5年5月12日から令和5年6月23日まで

## 7 結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

## 監査の着眼点

小・中 学 校	収入支出等事務について
	備品等の管理状況について
	給油券の保管・運転日誌について
	就学援助費について
	薬品の保管状況について
	私用電話料等の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	補助金等について
	タクシー乗車券の管理について
公 民 館 等	収入等事務について
	備品等の管理状況について
	公衆電話料の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	タクシー乗車券の管理について
保育所•幼稚園	収入等事務について
	備品の管理状況について
	薬品の保管状況について
	タクシー乗車券の管理について